■アスベスト飛散防止対策事業費補助の概要■

アスベストの飛散による健康被害を防止するため、**吹付けアスベスト等**の分析調 **査・**除去等に対して補助を行っております。

アスベストとは、天然に存在する繊維状鉱物で、石綿(いしわた、せきめん)とも 呼ばれており、吹付けアスベストとは、石綿を含んだ吹付け材のことです。

過去には、耐火材料等として多く使用されていましたが、現在は吹付けロックウール(石綿含有量 0.1%超)とともに、法律でその使用を禁じられております。

※吹付けアスベスト等とは、法律で使用が禁じられている吹付けアスベスト及び吹付 けロックウール(石綿含有量 0.1%超)をいいます。

①分析調查補助

- 1. 補助対象建築物
 - ・吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物
- 2. 補助対象者
 - 補助対象建築物の所有者
 - ・固定資産税及び都市計画税を完納している者
- 3. 補助の内容
 - 分析調査に要する経費(検体の採取等に要した費用を含む)

(上限:25万円)

◎吹付けアスパスト施工事例

出典:建築物のアスバスト安全対策の手引き(国土交通省)よ

②除去等補助

- 1. 補助対象建築物
 - 分析調査の結果、吹付けアスベスト等が施工されていると判明したもの
- 2. 補助対象者
 - 補助対象建築物の所有者
 - 固定資産税及び都市計画税を完納している者
- 3. 補助の内容
 - ・除去等に要する経費(復旧費用は含まれない)の2/3

(上限:400万円)

※補助金の額は千円未満切り捨てとなります。

【問い合わせ先】

門真市まちづくり部 建築指導課 開発安全G 06-6902-1231 内線(4056)